

農林水産商工常任委員会資料

(令和3年12月17日)

項 目

- 1 竹内工業団地1、2号地の分譲について
..... 2ページ

企 業 局

竹内工業団地 1、2号地の分譲について

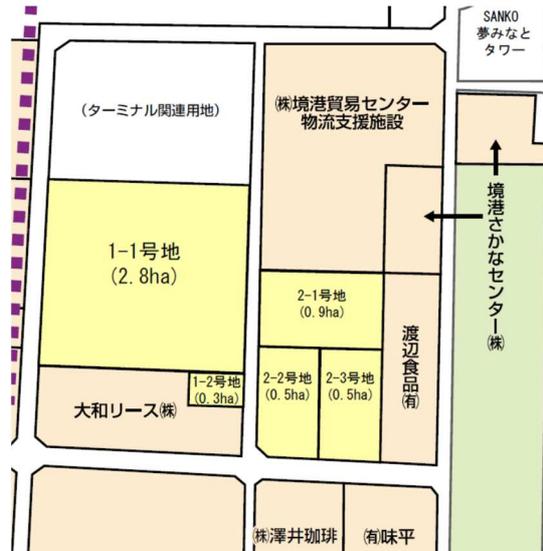
令和3年12月17日
企業局経営企画課

竹内工業団地1、2号地の分譲については、令和3年9月3日の竹内工業団地誘致推進会議(副知事、境港市長、境港商工会議所会頭で構成。以下「推進会議」という。)において新たな方針を合意するとともに、当該合意に基づき地積測量等を行い、推進会議構成員の確認を得た上で、12月1日より以下のとおり公募による分譲を開始いたしました。

1 分譲区画の規模、分譲価格等

区画名称	分譲面積(m ²)	分譲単価(円/m ²)	分譲価格(円)	貸付単価(円/m ² 年)	貸付額(円/年)
① 1-1号地	28,391.98	12,340	350,357,033	535	15,189,709
② 1-2号地	2,812.67		34,708,347		1,504,778
③ 2-1号地	8,951.81		110,465,335		4,789,218
④ 2-2号地	4,786.15		59,061,091		2,560,590
⑤ 2-3号地	4,949.73		61,079,668		2,648,105

2 分譲区画の配置図



3 主な分譲条件(推進会議で合意した方針(R3.9.3))

- (1) 複数の区画をまとめて分譲することが可能
- (2) ①(1-1号地)は、商業系施設(店舗併設の工場を含む)への分譲を優先する。
- (3) ②(1-2号地)から⑤(2-3号地)を①に先行して分譲する。
- (4) 企業共同体での分譲が可能(ただし、申込(契約相手)は代表企業とする。)
- (5) バイオマス発電、産廃処理等、周辺の景観等を損ねる恐れがある業種は不可とする。
- (6) 分譲先については、推進会議による審査の上決定する。
(応募者が競合した場合には、賑わいづくりへの貢献度も審査基準とする。)

(参考) 竹内工業団地の分譲状況

上記のほか、現在分譲中の区画は以下のとおり。

区画名称	分譲面積(m ²)	分譲単価(円/m ²)	分譲価格(円)	貸付単価(円/m ² 年)	貸付額(円/年)
3号地	4,565.93	9,500	43,376,335	412	1,881,163